

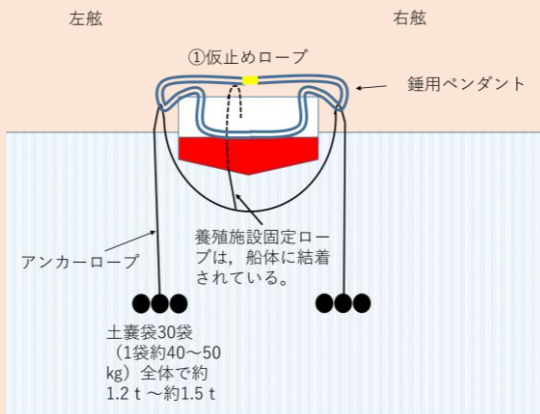
速報！**転覆海難**による **死亡事故**が発生しています

事故概要

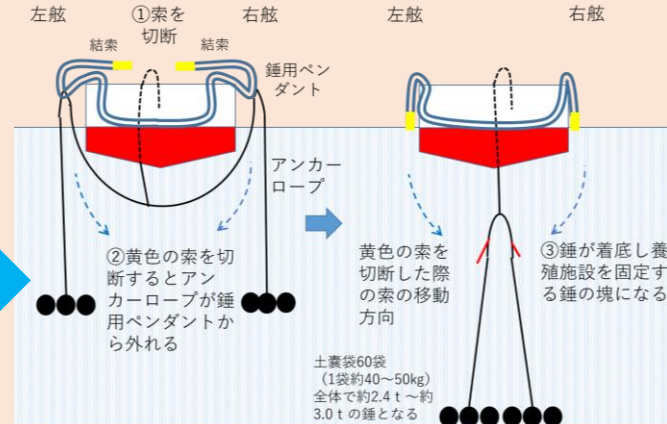
令和2年4月下旬、岩手県沿岸で漁船(2名乗り組み)が、ほや養殖施設の土俵(土嚢による沈錘)を投入作業中、土俵の一部が手順どおりに沈まなかったため船体が傾斜し転覆、乗船者1名が亡くなりになりました。事故者は、救命胴衣未着用でした。

事故発生時の状況

①ほや養殖施設の錘設置作業の準備時の状況



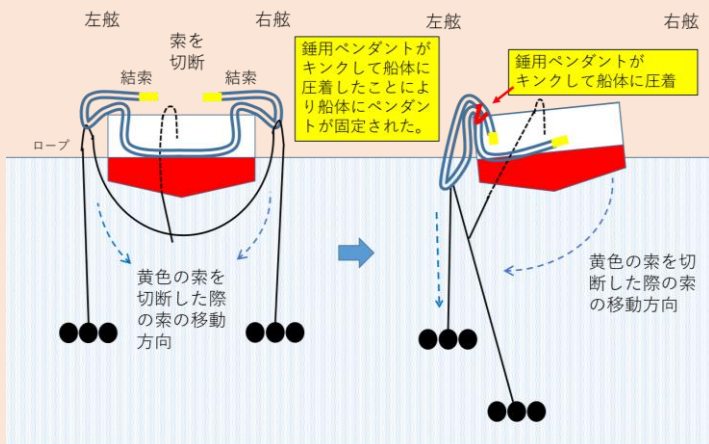
②通常のほや養殖施設の錘設置作業工程



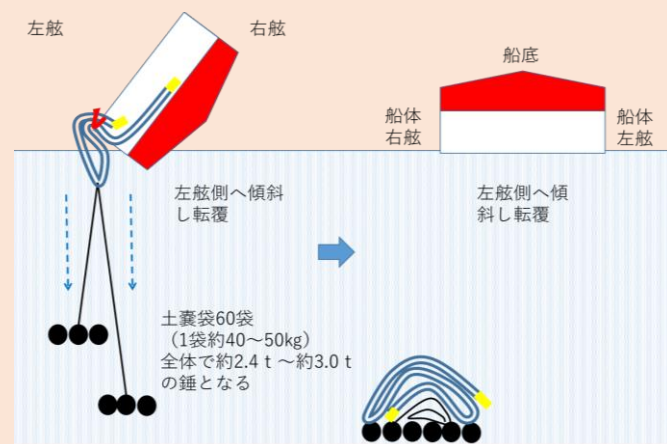
通常時

事故発生時

③事故発生時のほや養殖施設の錘設置作業状況



④転覆時の状況



養殖施設設置作業等を行う際は、使用ロープ等や作業手順の再確認を徹底し、必ず救命胴衣を着用しましょう！

(事故原因については調査中です)

単独衝突を防止するために

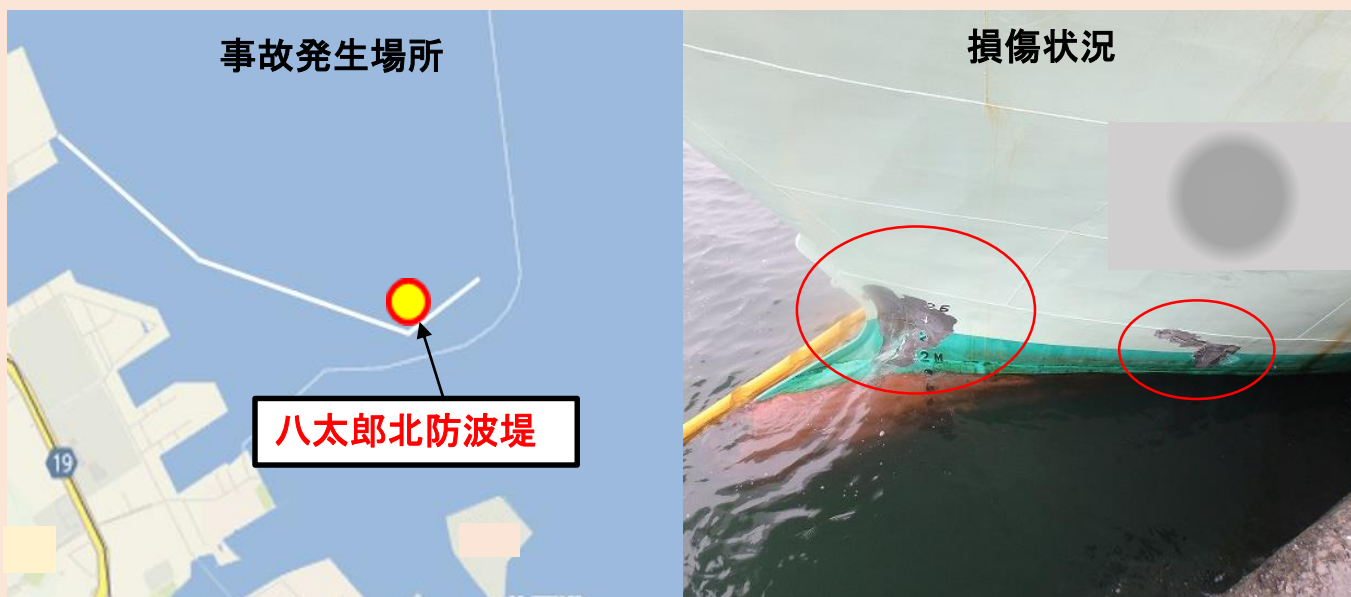
危ない!!!

常に**見張り**を実施していますか!?



衝突海難事例（視界不良時の単独衝突）

令和元年6月上旬午後9時頃、青森県八戸港内で漁船（乗組員14名・149トン）が入港中、防波堤に衝突、船首部に亀裂が生じ、油が流出しました。当時、海上濃霧警報が発表されており、視界が約200メートルでした。



事故が起きた原因は？

当直者は後部甲板で行っていた網の修理を見るため船橋を離れ、見張りを怠ったことから防波堤に衝突したものです。



当時は夜間に加えて濃霧であったことから、より慎重に操船しなければならず、見張り・レーダー等による監視を強化するべきでした。

令和2年 東北地方 漁船事故発生状況（4月末現在）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
4隻	7隻	4隻	1隻	0隻	0隻

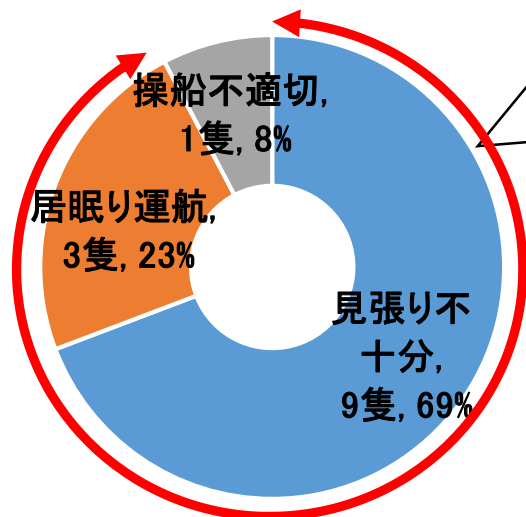
死者数：4人

衝突海難の発生状況

漁船の海難で最も多いのは「衝突」です。

また、6月～7月は、霧などによる衝突海難が急増する時期ですので、見張りの徹底を心がけましょう！

6月～7月発生の
漁船衝突海難の主要原因（H27～R1）



「※わき見運転」
「漁具の手入れ」などの

ながら操船

が多く占めています。

※わき見運転とは、携帯電話や魚群探知機を見ながら操船し、周囲の状況を見ていないことを言います。



衝突海難防止対策

常に見張りの徹底を

作業中は作業に没頭し、**見張りがおろそか**になりがちです。常に**適切な見張り**を行いましょう。



居眠りに注意

作業後の疲労により、航行中は**居眠りに陥りやす**くなります。乗組員が2人以上の場合は見張りを**交代し**休息を取る、**居眠り防止装置**を使用するなどの対策を講じましょう。

自動操舵使用時は注意

漁船事故の特徴の1つとして**「自動操舵」使用時の事故**が挙げられます。次のような場合は、**手動操舵**に切換え、安全に航行しましょう。

①港内 ②船が多い海域 ③荒天時、視界不良時 ④周囲に浅瀬等がある場合 ⑤潮流が強い狭水道 ⑥他船が接近するとき ⑦針路を変えるとき

海の事故ゼロキャンペーン

※海の事故ゼロキャンペーンとは、皆様に海難防止について感心を深めていただき、海難の未然防止を図るための運動です。

～ 命を守るため、 海難ゼロにするための 4つのお願い ～



1 ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

(ライフジャケットの常時着用・連絡手段の確保・118番通報)

※ 平成30年2月1日から、原則、小型船舶の船室外に乗船するすべての者に国の安全基準への適合が確認されたライフジャケットを着用させることが、船長の義務となっています。

2 発航前等の点検の徹底

(発航前検査と業者等による定期検査)



3 見張りの徹底



4 荒天時における事故防止

(台風等の接近時には、早めの係留状況の確認及び固縛の強化、陸揚げ保管等の対策)

熱中症にご注意を！

昨年は**熱中症**に伴う海難が**3件**発生しています！！

これから夏場にかけて、日中の気温が高くなってきて

熱中症・脱水症状に陥りやすくなります。**服装や作業時間**に気をつけ、**こまめな水分・塩分の補給、休憩**を心がけましょう。



第二管区海上保安本部 海の安全推進室

宮城県塩釜市貞山通3-4-1
(代表) 022-363-0111
(直通) 022-365-9609



漁船かわら版

検索